

平成 27 年度 事務事業評価(議会)  
(平成 26 年度決算)

分科会評価結果

分科会名	経済分科会				整理番号	経済-1		
事務事業名	青年就農給付金							
評価区分 (事務事業の方向性)	①	拡充	2	継続	3	終期設定し終了	4	休止・廃止

〈上記評価区分とした理由、改善内容、提案事項等〉

本事業は、地域で、将来の農業について考える「人・農地プラン」の中で、中心的な担い手として位置づけられた若手新規就農者に対し、就農給付金助成を行い、経営の安定化と自立を促すとともに、高齢化が進む農村を支える担い手の確保を図ることを目的としており、その内容は青年就農者（原則 45 歳未満）に対し、経営開始より年間 150 万円を最長 5 年間給付するものである。

本市においても、農業・農村の高齢化と担い手不足は深刻な問題となっている。国の制度である本給付金の給付要件を市の裁量にて緩和することは難しいが、「人・農地プラン」に取り組む地域を広げることにより、本給付金対象者を増加させ、地域の農地は地域で守っていくことが必要であることから、拡充とした。

併せて、新規就農者の増加を推進していくため、市として独自の制度についても検討することを求める。